

ショートステイ利用料金表 (2021年8月改定)

ショートステイをご利用の場合、以下のような費用がかかります。

食費および居住費は、所得によって以下の段階に分かれます。

1日にかかる食費および居住費(滞在費) 対象者		利用者 負担段階	負担限度額		合計
			食費	居住費	
生活保護を受給されている方		第1段階	300	0	300
高齢福祉年金を受給されている方					
非市 課町 税村 世帯 民 帯 税	合計所得金額と公的年金等収入額の 合計が年間80万円以下の方	第2段階	600	370	970
	年金収入等80万円超120万円以下	第3段階①	1,000	370	1,370
	年金収入等120万円超	第3段階②	1,300		1,670
上記以外の方		第4段階	1,445	855	2,300

くすの木苑の食事代
(内訳)

朝食	400
昼食	575
夕食	470
1日計	1,445

* 利用者負担額を超えない額であれば、その金額となります。

※1 世帯が分かれている配偶者が市町村民税を課税されている場合は、減額の対象外となります。

※2 非課税であっても(※1を含む)預貯金等の資産が一定額を超える方は、減額の対象外となります。

(配偶者がいる方は合計1,500万円～1,650万円、配偶者がいない方は500万円～650万円)

※3 年金収入等＝公的年金等収入金額(非課税年金を含む)+その他の合計所得金額

ショート利用料(1日) * 朝食、昼食、夕食を召し上がられた場合

1割負担						
介護度	介護保険 負担額 1割	食費・滞在費				
		300円/日	970円/日	1,370円/日	1,670円/日	2,300円/日
		1割負担金額+(食費+居住費)				
要支援1	538	838	1,508	1,908	2,208	2,838
要支援2	660	960	1,630	2,030	2,330	2,960
1	720	1,020	1,690	2,090	2,390	3,020
2	798	1,098	1,768	2,168	2,468	3,098
3	878	1,178	1,848	2,248	2,548	3,178
4	955	1,255	1,925	2,325	2,625	3,255
5	1,031	1,331	2,001	2,401	2,701	3,331

※一定以上の所得がある方

2割負担			3割負担		
介護度	介護保険負担額 2割	食費・滞在費	介護度	介護保険負担額 3割	食費・滞在費
		2,300円/日 負担金合計			2,300円/日 負担金合計
要支援1	1,076	3,376	要支援1	1,614	3,914
要支援2	1,319	3,619	要支援2	1,678	3,978
1	1,439	3,739	1	2,159	4,459
2	1,595	3,895	2	2,393	4,693
3	1,756	4,056	3	2,634	4,934
4	1,910	4,210	4	2,865	5,165
5	2,062	4,362	5	3,093	5,393

* 原爆手帳をお持ちの方は食費と滞在費のみとなります。